

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 令和5年7月1日から令和5年12月13日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B18014、050482	

2 福祉サービス事業者情報（令和5年10月現在）

事業所名： (施設名) 長野市保科保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： (管理者氏名) 市長 荻原 健司 保育・幼稚園課次長 丸山 隆文	定員（利用人数）： 90名（21名）	
設置主体： 長野市	開設（指定）年月日： 平成6年4月1日	
経営主体： 長野市		
所在地：〒381-0102 長野県長野市若穂保科4972番地4		
電話番号： 026-282-3133	FAX番号： 026-282-3133	
電子メールアドレス： —		
ホームページアドレス： http://www.city.nagano.nagano.jp/		
職員数	常勤職員： 10名 非常勤職員： 11名	
専門職員	(専門職の名称) 名	
	・園長 1名	・給食調理員 5名
	・保育主任 1名	
	・保育士 14名	
施設・設備 の概要	(設備等)	(屋外遊具)
	・乳児室 … 1室 ・保育室 … 3室 ・遊戯室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 7室	・滑り台 ・二間低鉄棒

3 理念・基本方針

○長野市保育理念(保育所型認定子ども園を含む)

子どもの健やかな心身の発達を図り、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。

○児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもを保育することを目的とする。

○子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。

○長野市保育基本方針

○安全で安心できる生活の場を整え、子どもが自己を十分に発揮できるようにします。

○専門の資格を持った職員が養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。

- 保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。
- 家庭と連携を図りながら、子育ての悩みや相談に応じ助言するなど、地域における子育て支援の拠点として、社会的役割を果たします。
- 保育を実践するにあたっては、「全体的な計画」に基づき、一貫性を持って子どもの実態に応じた柔軟な保育を展開します。

○保科保育園 保育目標

- ほしなっこ
いってみよう！
やってみよう！
かんじよう！

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

保科保育園は長野市が直接運営する28保育園(内休園2園)と2認定こども園のうちの1つで、平成6年4月1日に開設され、現在に到っている。

当園の前身は昭和36年に保科須釜地区に当時の若穂町により設立された旧保科保育園と若穂町が昭和41年10月に合併し長野市として昭和49年に白塚団地北に設立された白塚保育園で、その後、園児の減少、保科保育園舎の老朽化等により、両園を統合しその中間地である現在の保科矢原地区に、長野市初の統合保育園として新築開園した。

保科地区は標高450m前後で長野市東部に位置し、保基谷岳(1,529m)、妙徳山(1,293m)などの山裾の西北部に開けており、また、保科川と赤野田川が集落の中央を流れ千曲川に注ぎ込み、地味豊かな河岸段丘と扇状地を形成し善光寺平に接している。

当園は須坂長野東インターチェンジから15分ほどの、長野市街地から上田市の菅平高原に至る長野県道34号長野菅平線から南に入った場所にあり、周囲を田畑やリンゴ・ブドウなどの果樹園に囲まれ、春は菜の花の黄色、リンゴの花のピンクにはじまり、新緑、紅葉、雪景色など、四季の山里の移ろいを居ながらにして感じることができる。

園舎の周りには、自然がいっぱい広がっており、農道などに毎日のように出かけ、時にはマラソンなども楽しみ、沢山の発見をしている。また、園舎の周りや園庭にはやまぼうしやサクランボなどの木々が植えられ、異年齢で自然に関わりながら収穫や遊びなどを楽しんでいる。子どもたちの散歩や探索の場も多く、散歩のエリアも2・3km先の神社、公園、お寺、保科川などにも及び、散歩コースも年齢に合わせて幾つか設定されている。平成28年10月には「信州型自然保育(信州やまほいく)」の団体として普及型の認定を受けて現在7年が経過しており、山や川が身近にあることから自然の中で植物などに触れあい、体験を通しての発見や学びが成長に繋がるように工夫している。また、地域の方から指導をしてもらいながら園庭や近隣の方から借りた畑で、イチゴ、ピーマン、トマト、サツマイモなどを育てている。

子どもたちの多くが住む保科地区は保科温泉、須釜、在家、引沢、久保、町滝崎、矢原、赤野田、八幡、高下、上和田、白塚、若穂団地などからなり、地区の世帯は3世代同居家庭が多く、長野市街地に通勤する若い世代も多く、親世代は祖父母の近くに住みながらも核家族として一戸建てに住む世帯もある。地域の人々の当保育園への関心は高く、園舎は築後29年を経ているが、山里に建つ2階建ての建物の外観はカラフルで、また、自然採光に配慮したレイアウトで未満児室も広く、園舎はバリアフリーになっており、多目的トイレも設置されてスロープもあり、環境が整備されている。

当園の東斜面方向には園の多くの子どもたちが就学する長野市保科小学校があり、「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の「基本方針Ⅱ『育ちをつなぐ』幼・保・小の連携」の中の「取組の方向性Ⅱ-3 小学校との連携の充実」に沿い、幼児の子どもたちはその小学校の音楽会のリハーサル見学などに出掛け、また、小学校の教頭との連携や、教師の保育園体験の受け入れを行っている。

現在、当園には1歳児・2歳児混合のすみれ組、3歳児・4歳児・5歳児混合のぼたん組の二つのクラスがあり、それぞれの子どもの発達段階に合わせて作成された令和5年度の「全体的な計画」の下、職員は「ほしなっこ いってみよう！ やってみよう！ かんじよう！」という園目標を達成するために、子どもたちが保育園において安定した生活を送り、充実した活動ができるように、

保育を通じて育みたい資質・能力を子どもの生活する姿から捉え、子どもが将来に向けて色々なことを体験し考える力を育めるように、保育士等の専門性を生かしてその援助に当たっている。

また、当園では保護者のニーズに合わせた様々なサービスを提供しており、仕事と子育ての両立等を応援するための時間外保育や一時預かり、おひさま広場等を実施している。当園では8:30以前と16:30以降のクラス合同で行う保育を行っている子どもが半数以上いる。一時預かりについても保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等による預かり保育を行うサービスで、当園では状況により受け入れが可能となっている。更に、おひさま広場では未就園児と保護者対象に園開放と子育て相談を行っている。

当園では「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の目標「かがやく笑顔で げんきに遊ぶ しののきッズ」及び「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画」に沿いビジョンを明確にしており、中期計画として、信州型自然保育（信州やまほいく）の推進や長野市運動プログラム活動に取り組むこと、幼保小連携会議の公開保育の実施などに積極的に取り組んでいる。また、職員は、当園の事業計画のうちの重点課題、「保育内容の充実」として「自然を生かした保育を行う」「地域資源と人材を生かした保育を行う」「異年齢保育を充実させる」「小学校との連携の推進」「やまほいくを充実させる」を実践し、一人ひとりの子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、生涯にわたる生きる力の基礎を培っている。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回が2回目（令和元年度）
---------------	---------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) 豊かな自然を取り入れた保育

幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、子どもの心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われるといわれている。それらを踏まえ、当園では豊かな自然の中へ出かける機会を多くつくり子どもが自然との関わりを深めることができるように工夫している。

園舎の周りや園庭には開設時にしだれ桜、なつめ、さくらんぼ、コナラ、菩提樹など沢山の樹木が植えられ、29年を経て、現在は4～5mの樹高となり、四季折々にそれぞれの花や実を見ることができ、子どもたちの様々な活動に取り入れている。

当園の周辺には田畑、果樹園が広がり、近くには神社、寺、森、つつじ公園、あじさい道路、サルスベリの丘などが点在し、また、二つの川に囲まれ、春には花が咲き誇り、夏は川遊び、秋は紅葉、冬はそり遊びなど自然豊かな環境で四季の移ろいを身近に感じながら子どもたちは元気に楽しく過ごしている。信州型自然保育（信州やまほいく）の認定を受け、毎朝の体操、園周辺のマラソン、散歩、畑での野菜づくりなどの戸外活動を多く取り入れ、様々な体験をしている。散歩の途中で草花や昆虫を見つけ、観察や飼育を行い、発見や興味・関心を高めている。また、園庭や園近くに借りた畑でイチゴ、ピーマン、トマト、キュウリ、サツマイモ、ジャガイモ、小松菜、大根、カブなどを育て苗植え、水やり、成長観察などを行い、収穫も体験し、給食に取り入れたり、園庭で焼き芋会をしたりと収穫の喜びとともに食への関心も高めている。

保育所保育指針の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の「自然との関わり・生命尊重」では「自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にす気持ちをもって関わるようになる」としている。

当園では、「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の「基本方針Ⅰ『育ちを豊かにする』教育活動の推進」の「取組の方向性Ⅰ-1 自然環境を活かした体験活動の充実」としての「命の大切さ、ものの美しさに気付く豊かな感性を育む」「見て、触れてなど、全身の感覚を使って体験ができる環境を整える」に沿い、「全体的な計画」の中の「教育 五つの領域」の一つとして取り

上げた「環境」で1歳児の「自然物に自分から関わり十分に楽しむ」から5歳児の「身近な動植物や自然に自ら関わり、五感で感じ、命あるものを大切にしようとする」までそれぞれの年齢ごとに目指す指標を掲げ、多様な自然や地域の環境を活かした活動を通じて、子どもたちの知的好奇心や感性が豊かに育まれるようにしている。

2) 主体性を重んじ「考える力」を育てるための援助

保育所保育指針では、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱を育みたい資質・能力として挙げている。当園では全体的な計画を実践する中で、子どもの育ちや課題をしっかりと見抜き、その上で年間指導計画、月案、週日案などを柔軟に編成し、養護と教育を一体的に行う施設として生涯にわたる生きる力の基礎を培うこと目指している。

当園では年齢に応じて子どもが興味を持ち、自由に遊びを選び、やってみたいと思えるような環境を整えている。未満児は1歳児から2歳児までの異年齢1クラス、幼児は3歳児・4歳児・5歳児の異年齢1クラスで生活している。年齢、発育に応じて好きな遊びができるように子どもの目の高さに玩具を置き、自由に自分の好きな遊びができるように環境を整えている。幼児はボードを使い、前日の降園前に翌日の活動などを伝え、見通しを持ち、自発的に遊べるように工夫している。

また、特に、年長児には興味を持続させる援助をしている。職員は子ども自身が考えられるような言葉かけを行い、答えがわからないからこそ子どもは自分で疑問を解こうとして興味を持続させている。年長になると自分の経験の蓄積、図鑑などから得る知識、親など大人から得た知識などを使って試行錯誤を繰り返すことができるようになるといわれている。職員はそのような子どもの試行錯誤をさりげなく手伝い、子どもが考えたことを具体化する方法を提示したり、子どもの言葉や思いを整理して伝え、子ども自身が自分の考えを明確にできるように援助している。

子どもの興味を持続するためには自分の思ったことを試すことができたり、その結果を受け入れてくれる職員の存在が必要ではないかと思われる。当園では子どもの疑問や考えに時機をはずさず対応し、子どもが自分の考えをさらに推し進め、深めようとするようにし、また、子どもが考えを表現できるように促している。子どもにとっては自分が得た考えを他児にも知ってもらえる喜びにもなっており、他児にとっては友達がやっていたことや考えたことを知ることによって自分の興味が広がる契機にもなっているものと思われる。

当園では子どもたちの成長の方向性を示すものとして、保育所保育指針の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識しつつ、保育と教育を一体的に行っている。豊かな体験を通じて、子どもが自ら感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりすることをベースにそれらを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりできるように職員が援助している。

3) 異年齢と学年での育ちの保障

今年度の事業計画の重点課題の中に、「保育内容の充実」として「異年齢保育を充実させる」と掲げており、1歳児・2歳児8名のすみれ組、3歳児・4歳児・5歳児13名のぼたん組という異年齢のクラスを編成し、異なる年齢の友達と元気に遊んだり生活を共にしている。

園庭遊びや散歩、マラソンなどは異年齢のクラスで行うことが多く、その中で年下の子どものには年上の子どもの真似をしてやってみようとする姿が育ち、年上の子どものは思いやりや、優しさ、助け合う気持ちを育て、ルールを学び、それぞれの発達に繋げている。加えて、全園児での体操や遊びを通じ、全体で触れあう機会も大切にしており、園での遊びが年長児から年中児・年少児、未満児へと自然に伝わり、みんなが楽しく遊ぶために役割分担が自然に生まれている。年下の子どものは年上の子どものに刺激を受けて興味や関心の幅を広げ、年上の子どものを目標とし活発に行動している。

一方、年齢（学年）による発達の違いを把握し、年齢に応じた「年間指導計画」を作成し、子どもの力が十分に発揮できるように年齢別保育も取り入れ支援している。

少子化などの影響もあり、年齢の異なる子ども同士で遊ぶ機会が減少しているといわれている。

現在、異年齢保育は子どもたちが年齢の垣根を越えて交流できる貴重な場となっているという。また、年齢別保育から異年齢保育に移行している保育施設が増加しているとも言われている。一般的な社会は同じ年齢の人たちだけの集まりだけではなく、年齢の異なる人が混ざった環境で生きていかなければならないため、幼児期のうちに異年齢での人間関係を経験することによ

て、仲間関係や自我の発達にプラスになるといわれており、今後の成長の糧として生かしていくことができるのではないかとと思われる。更に、職員は未満児、年少、年中、年長児とそれぞれの育ちに応じた発達の連続性を熟知することができる。また、子どもと試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的を実現する喜びを味わうことができる。異年齢クラスで職員同士の関わりを深め、自らの保育の幅を広げる良い機会となっているのではないかとと思われる。

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の「基本方針Ⅰ『育ちを豊かにする』教育活動の推進」では、「取組の方向性Ⅰ-3 人との関わりと表現力を養う活動の充実」として「自分とは異なる思いを持つ友達の存在に気付き、人には違いがあり、違っていて良いと理解する心の育成」として目指す内容を示しており、当園では具体的に実践している。

4) 小学校との連携

当園では、遊びを中心とした幼児期の教育と、教科等の学習を中心とする小学校教育では、教育内容や指導方法が異なっているとしても、子どもの発達や学びは連続しているとして、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のため、職員の保育・教育の相互理解と連携に努めている。

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の「基本方針Ⅱ『育ちをつなぐ』幼・保・小の連携」では、「取組の方向性Ⅱ-1 アプローチカリキュラムの作成」「取組の方向性Ⅱ-2 幼稚園・保育所・認定こども園の連携推進」「取組の方向性Ⅱ-3 小学校との連携の充実」を掲げ、子どもの育ちの連続性を確保するために、園と小学校で発達の流れを理解し、どのような育ちをしてきたか順を追って辿り、育ちの見通しを立て、小学校でどう関わっていくかを検討している。また、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校を超えて基本的な視点を共有し、生涯にわたる生きる力の基礎を培うことを目指している。

園長が小学校コミュニティスクール運営委員会、学校評議委員会、児童センター運営委員会、地区住民自治協議会子育て青少年部会などに参加し、また、保育主任が幼保小連携会議等に出席し、接続期カリキュラムの作成や、小学校の先生の園参観などで園と小学校との連携を図っている。その中で、今年度、親水公園で川遊びをする際にも地域の方々や小学校の教師、保護者から情報を得て安全に配慮しつつ実施することができた。災害時の避難場所としても公民館や小学校との連携をとれるようにしている。

幼保小連携会議や幼保小連絡会の年間計画が立てられ、就学を見通した交流や行事への参加が行われている。多くの年長の子どもたちが就学する保科小学校との「接続期カリキュラム」を作成し、連携を図っている。就学に向けて午睡をなくしたり、学習に興味を持てる活動を取り入れている。幼児は音楽会リハーサル見学や年長児の来入児健診などで小学校を訪問する機会がある。保護者には小学校で来入児説明会があり、園でも個別懇談の機会を設けている。また、小学校の教頭との連携や、教師の保育園体験の受け入れを行っている。年長の担任は園長、保育主任と相談し、保育要録を作成し、小学校へ引き継いでいる。

保育士や教師が子どもの発達の状態を正しく理解していないと子どもの発達状況に応じた保育や教育を提供することは難しいのではないかとと思われる。無理な課題を設定したり、逆に子どもの能力よりも低い課題を設定すると、子どもは自信をなくしたり、やる気がなくなったりするといわれている。そのため、小学校入学の前後に就学前のアプローチカリキュラムや入学直後のスタートカリキュラムを作成することにより、「生活の接続」と「学びの接続」を行い、スムーズな移行を図る取り組みが必要であるともいわれている。そのカリキュラムでは、子どもが新しい環境で自分の力を精一杯出し切り、自信を感じることができるよう環境を作ることが求められており、当園と保科小学校では地域性や子どもの実情にあわせて作成し、子どもが小学校生活に親しみ、学校生活に期待を寄せ見通しをもって活動できるように連携・接続の体制整備・充実に努めている。

◇改善する必要があると思う点

1) 子どもの安全確保のための地域の人々との災害時における更なる連携

公立園としての「危機管理マニュアル」には非常時に備えた各種「フローチャート」があり、災害時の対応策がそれぞれ示され、体制が整えられている。当園では防災計画を基に避難訓練、消火訓練、通報訓練等を行い、地域の公民館や小学校に避難することも想定し、各機関との連携もとれるようにしている。

特に、当園は土砂災害警戒区域に立地しているため、土砂災害に関する避難確保計画を策定し体制も整備し、避難経路、場所の確認を行っている。また、避難確保計画を基に、毎月想定を変えた訓練を実施し、実施後は反省を行い改善点の見直しも行っている。消防署の指導も年1回あり、職員の通報訓練・消火訓練も実施し、職員の非常招集や安否確認の体制も整えている。備蓄品を確保し、リストに沿い水、アルファ米、ガスコンロ等、必要と思われる備品を準備して期限切れがないようにし、各クラスには緊急連絡カードや非常持ち出し用リュックを備え、その中にラジオや懐中電灯、衣類、救急医療薬などを入れ、万が一に備えている。保護者とは「保育業務支援システム」での安否確認や引き渡し訓練を実施している。

災害発生時は園児・職員の安全確保や避難、災害の状況確認などが最優先事項となり、保護者の方からの連絡への個別対応は難しくなることが予想されるという。災害は予期せず起こるもので、保育士だけではどうしても人手が足りずに子どもたちを守りきれないことも想定され、そのような時には保育園だけで何とかしようとせず、近隣の支所や学校、商店、会社、住民などの協力を得ることは大きな力になるものと思われる。さらに、大規模な災害が発生した際には、保育園が被災したり、一時的に避難してきた地域住民を受け入れたりする可能性もあり、そのような場合には、市町村や地域の関係機関等による支援を得ながら、保育園、子ども、保護者、職員、地域の状況等に関する情報の収集及び伝達や保育の早期再開に向けた対応などに当たることになることも想定される。いざという時に円滑に支援や協力を仰げるよう、日頃から地域の中で様々な機関や人々と関係を築いておくことも重要ではないかと思われ、避難時の移動手段が安全で、また、素早く行動できるようにするためにも、地域の関係者や関係機関との更に密な関係づくりを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（令和 5年12月10日記載）

今回の第三者評価を受審させていただくにあたり、年度当初に行ったマニュアル等の確認を改めて行い、園内の環境設定や保育内容について、園内研修をしてきました。自分たちの保育の中で、大切にしていきたいことを職員間で話し合い、重点的に行ってきたことの成果や振り返りをする良い機会になりました。また、評価のコメントを各自が自分の言葉で書くことで、より保育の運営や内容について理解を深め保育を言葉で伝えることにも繋がりました。

保護者の方にご協力いただいたアンケートでは、心が温まるような言葉や、改善を望まれる声をいただきありがとうございました。また、コスモプランニング様には自園の良い所を見つけていただき、改善点も示していただきありがとうございました。

評価の結果を読むと、園の成り立ちや特徴がよくわかり、また恵まれた環境の中にあることを改めて感じる事ができました。これまでの、経緯や地域の特色は継続して次年度にも引き継いでいきたいです。また、改善点については園内で検討し、できるところから行っていきます。

職員一同、保護者の皆様に園の取り組みや大切にしていきたいことをご理解いただけるよう伝え方を工夫し、信頼関係を深め、子ども達のより良い保育を目指して努めていきたいと思っております。